

令和4年度における環境物品等の調達実績の概要

令和5年5月19日

鳥 取 大 学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和4年度の調達方針の策定等

令和4年度においては、令和4年4月1日付で「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(以下「調達方針」という。)の策定・公表を行い、当該調達方針に基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表1「令和4年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」、別表2「令和4年度特定調達品目(公共工事)調達実績概要」及び別表3「令和4年度「公共建築物等木材利用促進法」及び「グリーン購入法」に基づく間伐材及び合法木材の利用に係る集計表」のとおりである。

目標達成状況

(1) 物品・役務

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、目標調達率をすべて100%としていたところであるが、物品等の調達実績で100%の調達実績となった。

(2) 公共工事

公共工事の構成要素である資材・建設機械等の使用に当たっては、事業毎の特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、調達方針に掲げられている資材・建設機械等の積極的使用に努めた。

その結果、令和4年度実績では、アスファルト混合物、路盤材、ビニル系床材、照明機器、空調用機器、衛生器具及び建設機械について、判断の基準を満足する適用品を使用した公共工事の調達を行った。

3. 目標達成率を達成できなかった主な理由

なし

4. 当該年度調達実績に関する評価

令和4年度の調達については、概ね当初の年度調達目標を達成できたと認められる。

令和5年度以降の調達においても引き続き、グリーン購入法の趣旨等を各調達機関に周知し、環境物品等の調達の推進を図ることとする。

本件に対する窓口

物品関係 財務部契約課 TEL 0857-31-6782

公共工事 施設環境部企画環境課 TEL 0857-31-5038